

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																	
横浜実践看護専門学校		平成25年10月31日		持尾 聡一郎		〒222-0033 横浜市港北区新横浜2丁目4番地18 (電話) 045-474-0573																	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																	
学校法人岩崎学園		昭和26年3月8日		理事長 岩崎幸雄		〒220-0004 横浜市西区北幸1丁目2番7号 (電話) 045-311-5561																	
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																	
医療	医療専門課程	看護学科			平成27年文部科学省 告示第13号	—																	
学科の目的	学校教育法および保健師助産師看護師法に基づき、看護に関して必要な専門知識、技術および理論を習得させ、豊かな人間性を涵養し、社会に貢献できる有能な看護師を養成する。																						
認定年月日	平成30年2月28日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
3年	昼間	3000時間	1604時間	361時間	1035時間	0時間	0時間																
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
240人		243人	0人	23人	12人	35人																	
学期制度	■前期:4月1日~9月30日 ■後期:10月1日~3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 1科目100点満点とし60点以上を合格点とする。 成績評価の表示はABCを合格としDを不合格とする。																		
長期休み	■学年始:4月1日~4月5日 ■夏季:4週間の期間で校長が認めた日 ■冬季:12月25日~1月7日 ■学年末:3月21日~3月31日			卒業・進級条件	全ての必修科目を修得すること。出席すべき日数の2/3以上の出席があること。																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 年度初めと年度末に全学生と面談を実施。その他、課題等がある学生については随時面談を実施し支援している。長期欠席者には、1ヶ月に1回電話連絡。場合によっては保護者と面			課外活動	■課外活動の種類 神奈川県「連携と協力に関する包括協定」のボランティア活動 学園祭等の実行委員会 ■サークル活動: 有																		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 神奈川県内、県外の大学附属病院、公立病院、私立病院など			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業者に関する平成30年5月1日時点の情報)																		
	■就職指導内容 就職ガイダンス、面接・小論文・履歴書対策講座、マナー講座、学内合同病院就職説明会、履歴書添削、模擬面接など。				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>②</td> <td>64人</td> <td>53人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	看護師	②	64人	53人						
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
看護師	②	64人	53人																				
	■卒業者数 65人 ■就職希望者数 62人 ■就職者数 62人 ■就職率 : 100% ■卒業者に占める就職者の割合 : 95.4%				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																		
	■その他 ・看護師国家試験不合格者のうち10名は看護助手として勤務。 ・他3名は就職希望せず。				■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																		
	(平成29年度卒業者に関する平成30年5月1日時点の情報)																						
中途退学の現状	■中途退学者 15名 平成29年4月1日時点において、在学者243名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者228名(平成30年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 成績不振、体調不良、進路変更			■中退率 6.2%																			
	■中退防止・中退者支援のための取組 スクールカウンセラーの活用を全体に周知し、気になる学生には個別でカウンセリングを勧めている。長期欠席者には本人・保護者と連絡を取り面談を実施している。体調不良者は、学校医と相談し場合によっては専門医の診察を勧めている。																						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度:有 指定校推薦入学者入学金減免…入学金8万円免除 横浜実践看護専門学校特待生…授業料80万円免除 岩崎学園看護師育成基金…Aプラン:授業料80万円免除、Bプラン:授業料40万円免除 岩崎学園奨学生…50万円貸与(無利息) 岩崎学園震災特別対応基金…最大50万円貸与(無利息) 岩崎学園専門学校授業料減免制度…授業料20万円免除 家族優待制度…入学金20万円免除 ■専門実践教育訓練給付:非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																						

第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:無
当該学科の ホームページ URL	http://ikango.iwasaki.ac.jp/

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校は、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の別表三に準じた教育課程を編成しているが、医療が高度化・複雑化する中、社会の期待に応えることのできる看護職の育成を目指して、臨地実習において学生が実践的かつ最先端の看護技術や医療処置の介助などを学べるよう企業等と連携を図っている。また、臨床実習における事前調整や学生レディネス確認打合せ、実習後評価において企業等から頂いたご意見や、教育課程編成委員会において検討した事案を基に、教育課程の精査に取り組んでいる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

実践的かつ専門的な職業教育を充実させ、社会に求められる看護師を輩出するために、教育課程編成を検討する機関として位置づけ、会議で得られた知見を教員間で共有し、講義内容の精選・検討の指針とし、質の高い人材育成を目指す。校長・副校長・教務部と教育課程編成委員会委員との間で開催時期の調整を行い、第一回目を原則として後期開始後の10月から11月までの間に開催し、次年度またはそれ以降の改善に反映する。第二回目は原則として12月から3月までの間に開催し、次年度カリキュラムや教育指導方法等の方向性に関する確認の場として位置付ける。

具体的な意思決定過程として、教育課程編成委員会において、現行カリキュラムに対する指摘事項を受けた後に、指摘事項を次年度カリキュラムへ反映するにあたり、教員会議にて審議を行う。指摘事項を教員会議で共有し、校長の決議をもって次年度変更事案についてのカリキュラム会議を実施する。カリキュラム会議にて、教育課程編成委員会の指摘事項に基づく変更事案をどのような形で次年度カリキュラムへ展開するかを審議し、決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
荒川 真知子	日本看護学校協議会 監事	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	①
矢野 章永	共立女子大学 名誉教授	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	②
渡辺 潤子	横浜労災病院 看護部長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	③
高力 きよみ	東芝林間病院 看護部長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	③
山田 五郎	神奈川県立西湘高等学校 校長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	
持尾 聰一郎	横浜実践看護専門学校 校長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	
山川 美喜子	横浜実践看護専門学校 副校長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	
斉藤 理恵子	横浜実践看護専門学校教務部 教務主任	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	
坂本 優子	横浜実践看護専門学校教務部 教務主任補佐	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	
稲尾 万純	横浜実践看護専門学校教務部 教員(実習調整者)	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	
鈴木 伸哉	横浜実践看護専門学校事務局 課長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

第1回は原則として後期開始後の10月から11月までの間に開催。第2回は原則として12月から3月までの間に開催。

(開催日時(実績))

第1回 平成29年12月20日 11:00～12:00

第2回 平成30年 3月13日 11:00～12:15

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

①看護実践能力の向上を図るために、臨床現場の看護師による講義を実施してはどうかとの意見を取り入れ、専門基礎分野「治療論Ⅱ」の救命救急においては、臨床現場の救急看護認定看護師に、また手術療法については特定看護師による講義・演習を実施。よりリアリティのある科目内容を教授している。その結果、クリニカルケアを希望する学生が多いが、療養型でも共通する思考・判断の重要性を学ぶ機会となっている。

②シラバスは科目に関連するキーワードを入れることで、学生の主体的な学びにつながるとの意見を参考に、必要に応じて、15回の教育内容をわかりやすい表現に修正した。今後、カリキュラム改正に向け、更に検討していく。

③進路変更する学生が各学年とも5%程度おり、そのことについてキャリアプログラムの充実が求められるとの意見をもとに、今年度の1年生からポートフォリオを導入している。学生が設定したビジョンとゴールをもとに、月1回の面接でモチベーションを確認しながら学習支援を行っている。また、卒業生から看護師1年目の体験談を聞く、あるいはボランティア・技術練習など、学年間の交流を意図的に設けることも、キャリアデザインを描くためのサポートの一助となっている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」にて定める実習施設として基準を満たしており、また、看護教育に熱心であり、かつ、本校の教育方針と合致している施設と、臨地実習の目的・内容と指導方針について綿密な情報共有を図り、学生・患者双方の保護を踏まえた契約を締結した上で、連携を行っている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

本校では、専門分野Ⅰ(基礎看護学)、専門分野Ⅱ(成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学)、統合分野(在宅看護論、看護の統合と実践)の臨地実習を行っている。臨地実習要項をもとに実習先との調整会議を実施し、意見交換・共有を図っている。臨地実習中は基本的に教員が実習場所に常駐し、患者と学生の安全を第一に指導者と調整しながら実習指導にあたっている。実習終了後には、指導体制や指導方法を双方で評価し実習指導の改善に活かしている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習Ⅱ	健康障害のある患者を1名受け持ち、健康上の問題を解決するための問題解決過程(看護過程)を初めて展開し、看護実践し評価する一連の思考過程を学ぶ。	東海大学医学部付属大磯病院、東芝健康保険組合東芝林間病院、医療法人財団明理会東戸塚記念病院、医療法人社団明芳会横浜旭中央総合病院、医療法人社団明芳会横浜新都市脳神経外科病院、国家公務員共済組合連合会平塚共済病院、横浜市立市民病院、独立行政法人労働者健康安全機構横浜労災病院、川崎市立多摩病院
成人看護学実習Ⅱ	周術期にある対象および家族を理解し、術後の回復過程を促進、日常生活の自立・適応に向けた看護を実践できる能力を養う。	一般財団法人神奈川県警友会けいゆう病院、東芝健康保健組合東芝林間病院、医療法人財団明理会東戸塚記念病院、医療法人社団明芳会横浜旭中央総合病院、医療法人社団明芳会横浜新都市脳神経外科病院、医療法人社団三喜会横浜新緑総合病院、国家公務員共済組合連合会平塚共済病院、横浜市立市民病院、独立行政法人労働者健康安全機構横浜労災病院、社会福祉法人恩賜財団済生会横浜市南部病院、聖マリアンナ医科大学東横病院
老年看護学実習Ⅱ	老年期にある対象の生活機能を理解し、疾病や健康問題を抱えながら生活する高齢者の価値観・信条に沿った看護を実践できる能力を養う。	社会福祉法人日本医療伝道会総合病院衣笠病院、医療法人財団明理会東戸塚記念病院、療法人社団明芳会横浜旭中央総合病院、医療法人社団明芳会横浜新都市脳神経外科病院、医療法人社団三喜会横浜新緑総合病院、国家公務員共済組合連合会平塚共済病院、川崎市立川崎病院、医療法人平和会平和病院、医療法人社団明芳会イムス横浜狩場脳神経外科病院
小児看護学実習	小児期にある対象を理解し、成長発達段階・健康段階に応じた看護を実践できる基礎的能力を養う。(健康な子どもの理解については保育園実習3日間、健康障害のある子どもの理解については病院実習6日間で構築)	社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス海老名総合病院、一般財団法人神奈川県警友会けいゆう病院、医療法人徳洲会湘南藤沢徳洲会病院、医療法人社団明芳会横浜旭中央総合病院、公益社団法人地域医療振興協会横須賀市立うわまち病院、国家公務員共済組合連合会横浜南共済病院、独立行政法人労働者健康安全機構横浜労災病院、聖マリアンナ医科大学病院、学校法人岩崎学園東戸塚保育園、学校法人岩崎学園新横浜保育園、学校法人岩崎学園新横浜第二保育園
統合実習	看護実践に用いられる判断や行動、チームとしての機能のあり方などを主体的に学び、看護実践能力を養う。看護管理の実際やメンバーシップ・リーダーシップの役割、多重課題における優先順位の判断を学び、場の状況に応じた安全な看護を実践する。また、複数名の受け持ちや夜間における患者の生活、看護師の役割を理解する。	社会福祉法人日本医療伝道会総合病院衣笠病院、一般財団法人神奈川県警友会けいゆう病院、医療法人徳洲会湘南藤沢徳洲会病院、東芝健康保健組合東芝林間病院、医療法人社団明芳会横浜新都市脳神経外科病院、医療法人社団三喜会横浜新緑総合病院、公益社団法人地域医療振興協会横須賀市立うわまち病院、横浜市立市民病院、社会福祉法人恩賜財団済生会神奈川県病院、医療法人平和会平和病院、社会福祉法人聖テレジア会聖ヨゼフ病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員は学生の役割モデルであり、生きた視聴覚教材でもあることから、看護基礎教育における専任教員は看護実践能力のみならず教育実践能力および職務遂行のための資質の向上と専門技術の習得を目的とする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

日本看護学校協議会主催の看護学会や神奈川県看護師養成機関連絡協議会主催の研修会へ参加し、専攻分野の自己研さんに努めている。

研修名:「日本看護協会出版会全国看護セミナー」(連携企業等:日本看護協会出版会 東京)

期間:平成29年6月3日(土) 対象:長壁 亜希子

内容:「臨床の中の看護倫理について」臨床現場の中で医療従事者間・患者・家族など様々な関係において立場の違いから葛藤する場面遭遇し倫理的側面での意思決定をしながら職務遂行するが、様々な倫理的ジレンマや解決のための手立てをさぐる。特に看護学実習において倫理を考える場面に遭遇するため、倫理的感受性を磨く教育方略を見出す有効な機会となった。

研修名:「第29回 日本看護学校協議会学会」(連携企業等:一般社団法人日本看護学校協議会 東京)

期間:平成29年8月25日(金)、平成29年8月26日(土) 対象:山川 美喜子、納富 円

内容:「看護の専門性を以て地域の人々の命と生活を護ることについて」医療制度をはじめ地域療養の充実へと変化したが、人間としての望ましい生活を営むための看護の原点を考える。哲学者である岸見一郎氏の特別講演「学生とのよい関係を築く～アドラー心理学に学ぶ～」を聞き、学生と対人関係を再考しながら、看護学校協議会から発信される看護の原点の考え方を把握し、教育活動に活用する方略を熟考する有効な機会となった。分科会やポスターセッションにおける意見交換から、教育方法や評価についての示唆を得ることができた。

研修名:「緩和ケア認定看護師フォローアップ研修」(連携企業等:公益社団法人神奈川県看護協会 横浜)

期間:平成29年9月12日(火) 対象:長壁 亜希子

内容:「地域包括ケアの時代に認定看護師に求められることについて」2025年問題を見据え、生活者として地域で療養することが当たり前になってくる。その中で、認定看護師が果たすべき役割は大きい。看護師としてのキャリアを基礎教育から考えることは必要であり、認定看護師自身のフォローアップ研修を受講することで、基礎教育に還元すべく内容の精選に繋げることができた。

研修名:「第16回 学術集会」(連携企業等:日本看護技術学会 東京)

期間:平成29年10月14日(土)、平成29年10月15日(日) 対象:三部 亜友

内容:「つなぐひろがる 看護のわざ～知と技をつなぐ力とは」看護観は技術によって表現されるものであり、エビデンスに基づいた技術の伝承を確認する。看護界の重鎮である川島みどり先生の「看護のわざ その根底にあるもの」の基調講演を聞き、日本古来から伝承される技能としての“わざ”と、エビデンスに基づいた技術を改めて考える機会となった。看護には人間関係技術も含む様々な技術が求められ、エビデンスに裏付けられた技(わざ)をいかにして伝承するかの知見を得る有効な機会となった。

研修名:「第17回 北里看護研究所」(連携企業等:北里大学看護部 相模原)

期間:平成29年12月9日(土) 対象:斉藤 理恵子、田中 秀子

内容:今を見つめ直し、看護の未来を語り、今取り組むべき地域包括ケアシステム推進に向けてのシンポジウム。2025年問題を踏まえ看護に求められることを再考する。看護大学で開催されるシンポジウムに参加し、基礎教育における大学と専門学校との相違点を踏まえながら、今後の包括ケアを見据えた教育方法を考える一助となった。

研修名:「第19回 神奈川県看護教育フォーラム」(連携企業等:神奈川県看護師等養成機関連絡協議会 相模原)

期間:平成30年3月10日(土) 対象:斉藤 理恵子

内容:看護及び基礎看護教育上のニーズを把握し、基礎教育と施設あるいは施設間の連携、問題解決に向けたシンポジウム。神奈川県内の教育機関と臨床との協働の実際を共有し、神奈川県内の看護が目指すところを理解し、日々の教育実践活動に活用する。

②指導力の修得・向上のための研修等

看護学実習指導においては、専任教員の経験に応じて実習前の教員研修を実施している。新任教員については初回実習は領域担当教員の指導のもとで学生指導を学べるようにしている。また、神奈川県看護師等養成協議会における専任教員のキャリア別到達目標に則り、年3回を目安に研修を受講するよう努めた。また、株式会社人材プロマッシーによる研修を通じて、コミュニケーション能力の向上に努めると共に、生活環境が多岐にわたる学生の指導において、学習への取り組み方や思考の促し方等の指導力の修得・向上を図った。

研修名:「第1回～第3回 新人教員研修」(連携企業等:神奈川県看護師等養成機関連絡協議会 横浜)
期間:平成29年6月3日(土)、平成29年11月11日(土)、平成30年2月17日(土) 対象:納富 円、三部 亜友
内容:看護教員一人ひとりが自分の看護教員としてのキャリアに関心を持ち成長・発達することを支援する。新人教員がキャリアアップしながら長く教育にあたるためには、効果的な支援(時期・内容)が求められるため、必要性は高く、ファシリテーターの支援を受けながら日々の教育活動の意味づけをする有効な機会となっている。

研修名:「神奈川県看護師等養成機関連絡協議会東部支部教員研修」
(連携企業等:神奈川県看護師等養成機関連絡協議会 横浜)
期間:平成29年7月22日(土) 対象:斉藤 理恵子、納富 円、三部 亜友、浅井 美保
内容:「学生の倫理観を育てる教育を目指した実習や看護基礎教育について」現代学生に倫理を考えさせることの困難性はあるが、特に臨地実習の場における様々な事象から看護倫理について事例を基に考える。特に看護学実習において倫理を考える場面に遭遇するため、倫理的感受性を磨く教育方略を見出すことに有効な機会となった。

研修名:「日総研セミナー～看護倫理の基本と倫理的感受性を育む教育・カンファレンス」
(連携企業等:日総研グループ 東京)
期間:平成29年10月29日(日) 対象:徳安 美香、伊東 春美
内容:日常現場での倫理的感受性の高め方や、倫理カンファレンスでどのように問題点を焦点化して話し合うのか、効果的な教育・研修について、身近な問題を事例にして学ぶ。特に看護学実習において倫理を考える場面に遭遇するため、倫理的感受性を磨く教育方略を見出すことに有効な機会となった。

研修名:「看護師国家試験対策 秋期教員セミナー」(連携企業等:さわ研究所 東京)
期間:平成29年11月23日(木) 対象:稲尾 万純、徳安 美香、山陰 理恵
内容:解剖生理の理解を深めて病態から看護につなげる考え方を身に付ける・全国統一模試を使った解説講義と秋期からの勉強方法～学生指導研究～
看護師国家試験に必要な思考・判断力を育めるような国家試験対策の具体を考える有効な機会となった。

研修名:「コーチング研修」(連携企業等:株式会社人材プロマッシー 横浜)
期間:平成29年12月26日(火)、平成29年12月27日(水) 対象:伊東 春美、浅井 美保、徳安 美香
内容:短時間で信頼関係を築き、相手の自己実現を促し、チームの活性化に結び付けるなどに有効なコミュニケーション手法を学ぶ。教職員全体で学生を専門職者に導くうえで、様々な場面で必要となるコーチング技術を確認・修得する有効な機会となった。

研修名:「日総研セミナー～授業・演習におけるパフォーマンス評価」(連携企業等:日総研グループ 東京)
期間:平成30年1月28日(日) 対象:山陰 理恵、稲尾 万純
内容:パフォーマンス評価を活かす「逆向き設計」論に基づく授業・演習の実際と、パフォーマンス評価の方法としてパフォーマンス課題や、評価の指標(ルーブリック)の作り方を学ぶ。学生がパフォーマンス課題とルーブリックを活用しながら主体的・自律的に学び、「理解」に至る授業・演習の「逆向き設計」とパフォーマンス評価の意義を掴めるような指導方法を学ぶ。特に看護学実習における評価は学科試験とは異なり、学生の実習内容を評価するにあたり、パフォーマンス評価の理解を深める有効な機会となった。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

日本看護学校協議会主催の看護学会や神奈川県看護師養成機関連絡協議会主催の研修会へ参加し、専攻分野の自己研さんに努めている。

研修名:「第19回 看護学術学会」(連携企業等:日本医療情報学会 高知市 文化プラザ カルポート)

期間:平成30年7月5日(木)、平成30年7月6日(金) 対象:伊東春美(発表者)

内容:情報技術の活用領域にて、演題「妊婦ケアを促進するデジタル技術による介入」を発表。今後の方針・行動変容に対する具体的介入技術は何か、電子カルテとの連動についての質問があった。また、助産技術をデジタルに変換し進めてほしいとの要望も寄せられた。

研修名:「明日の看護が変わるーバイタルサインのみかたとフィジカルアセスメントー」

(連携企業等:日本薬学会 東京 長井記念館)

期間:平成30年7月29日(日) 対象:坂本優子

内容:患者の体調の変化や急変する前兆を見抜くための観察について再確認しながら、学生への教授方法を考える機会とする。あらゆる健康レベルの人々が、健康レベルを維持・増進できるための支援の第一義は身体を適切に査定する力である。この査定を看護の視点、つまり生活行動をより良く整えることに生かすことを教授していく。

研修名:第49回 日本看護教育学会 テーマ:未来をつかむ! Chance Challenge Changeで自ら成長する看護職

(連携企業等日本看護協会教育学会 広島)

期間:平成30年8月17日(金)、平成30年8月18日(土) 対象:稲尾 万純

内容:看護基礎教育および継続教育等、看護職の人材育成に関する研究、カリキュラム(カリキュラムのあり方・マネジメント・カリキュラム改善・開発)からキャリア開発・他職種連携まで多くの演題が発表される。特に実習指導では、指導体制、実習指導者、実習指導上の問題、効果的な指導方法について学ぶ研修。また、教育評価及び看護教員としてのあり方・資質・能力・意識、教育力については、日々の教育活動を内省しながら今後の教育を考える機会とする。

研修名:「看護教員のための呼吸音聴取セミナー」(連携企業等:京都科学 京都科学東京支社)

期間:平成30年8月23日(木) 対象:川出素子

内容:生命活動にとって最も重要な呼吸に焦点を当て、呼吸器系のアセスメントをどう学ぶかどう支援するか、演習を取り入れながら学ぶ研修。バイタルサインにおける呼吸から、呼吸器疾患による呼吸機能の障害の観察を教授するにあたり有効であると考えられる。

研修名:「第28回 日本外来小児科学会年次集会」

(連携企業等:一般社団法人日本外来小児科学会 東京ビックサイト)

期間:平成30年8月24日(金)、8月25日(土)、8月26日(日) 対象:小林正典

内容:少子高齢化の進む中、小児の疾病構造の変化も顕著になり、子どものためのプライマリケアを担う小児科医の役割も、子どもの代弁者となり、地域の子どもの健全な心身の発育のために育児支援をおこない、医療・保健・福祉の推進へとシフトしてきている。この集会では主に小児科クリニックの開業医から将来の地域小児医療についての様々な講演を聴講する。基礎教育における小児実習は、在院日数の短縮から病院の受け入れが難しくなっており、外来における学習の構築を考える転換期と感じ、学習内容のイメージ化につなげる貴重な機会とする。また、タレント:ダイヤモンド☆ユカイによる自身の不妊を乗り越え長女を授かるまでの苦悩と葛藤の体験談を聴き、子どもの親になることは決して平易ではないことを改めて考える。

研修名:「小児慢性特定疾病自立支援フォーラム」(連携企業等:神奈川県 藤沢市)

期間:平成30年8月29日(水) 対象:小林 正典

内容:テーマ:「将来を考えよう～慢性疾病と進学・就労」とポッチャ体験

「将来について考えよう」というテーマで、国立成育医療研究センター 総合診療部統括部長 窪田満先生の講演、その後は未来を担う子どもの慢性疾病を抱えながら、進学・就職された方やご家族の体験談を聴く。3名の方の体験談は①心疾患を抱えながら、高校・大学と進学し現在、就職している女性②代謝異常の疾患を抱える高校生の保護者の方③特別支援学校の教員の方である。成長・発達段階における受容過程およびセルフケアの困難性を考えさせられる内容となっており、子どもの看護を考えるうえで多くの示唆を得る機会とする。

研修名:「第59回日本母性衛生学会総会」

(連携企業等日本母性衛生学会 新潟県 朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター)

期間:平成30年10月18日(木)、平成30年10月19日(金)、平成30年10月20日(土) 対象:伊東 春美(発表者)

内容:学術集会において、演題「助産師の活動を支援する出産支援サービス“MaMa to Baby”の開発」を発表。

②指導力の修得・向上のための研修等

看護学実習指導においては、専任教員の経験に応じて実習前の教員研修を実施する。また、新任教員については初回実習は領域担当教員の指導のもとで学生指導を学ぶ。神奈川県看護師等養成協議会における専任教員のキャリア別到達目標に則り、特に新人教員は年3回を目安に研修を受講するよう努める。

研修名:「第1回～第3回 新人教員研修」(連携企業等神奈川県看護師等養成機関連絡協議会 横浜)

期間:平成29年11月10日(土)、平成30年2月16日(土)、平成30年6月2日(土)

対象:伊東春美、樋口裕子、小林正典

内容:看護教員一人ひとりが自分の看護教員としてのキャリアに関心を持ち成長・発達することを支援する。新人教員がキャリアアップしながら長く教育にあたるためには、効果的な支援(時期・内容)が求められるため、必要性は高く、ファシリテーターの支援を受けながら日々の教育活動の意味づけをする有効な機会とする。

研修名:看護師国家試験対策指導セミナー(連携企業等:さわ研究所 両国 国際ファッションセンター)

期間:平成30年7月22日 対象:坂本優子、神嶋寿美、樋口裕子

内容:昨今、看護師国家試験の出題傾向が変化しており、過去問題を解くだけでは対応できない時代になってきている。過去問からの出題傾向や合格得点に到達するための学習方法等、具体的な指導を学ぶ機会とする。

研修名:「神奈川県看護師等養成機関連絡協議会東部支部教員研修」

(連携企業等神奈川県看護師等養成機関連絡協議会 横浜 横浜中央看護専門学校)

期間:平30年7月21日(土) 対象:三部亜友、齋藤澄香

内容:テーマ:「学生の思考過程をどう育てるか」、看護過程に着目した指導方法について、川崎市立短期大学滝島紀子先生の講演を聴く。看護師の仕事には状況をただしく認識し、思考・判断する能力が求められる。学生が論理的に思考していくためには、エビデンスを理解しているかを丁寧に確認・指導することが必要であり、教授方略を見出す有効な機会とする。

研修名:「神奈川県看護師等養成機関連絡協議会西部支部教員研修」

(連携企業等神奈川県看護師等養成機関連絡協議会 横浜 よこはま看護専門学校)

期間:平成30年8月22日(水) 対象:齊藤理恵子

内容:テーマ「看護実践の場における学びを支える教育実践～体験学習をふまえた学生の学び～」帝京平成大学ヒューマン学部看護学科精神看護学領域教授北川明先生の講演を聴く。アクティブラーニングを背景に、経験型実習教育における教材化について多くの示唆を得る機会とする。教員間で内容を共有し、学生にとって質の良い学びを支援できるよう教員自身の指導場面の再構成をはじめ、指導事例の検討を図っていく。

研修名:「精神看護学の講義・演習の構築」(連携企業等:メディカ出版 東京 グランパークプラザ)

期間:平成30年9月8日(土) 対象:浅賀 陽子

内容:精神看護学実習に於いて、学生が主体的に学ぶための講義・実習の構築を考える教員としての看護教育力アップセミナーを受講。本校における講義と実習の順序性や他領域との関連を見つめる有効な機会とする。

研修名:「学生に興味を持たせる「教材づくり」と実習場面の「教材化」」(連携企業等:日総研 東京 日総研研修室)

期間:平成30年9月22日(土) 対象:鈴木貴博

内容:学生が「興味を持つ」「主性をもって学ぶ」「論理的思考力を持つ」ために教育現場で工夫すべきこと、教材作り、「見せる⇒体験させる⇒疑問を出させる⇒再確認」の教育方法について受講。

研修名:「第18回 北里看護研究所」(連携企業等北里大学看護部 相模原 北里看護研究所)

期間:平成30年12月8日(土) 対象:未定

内容:未定

研修名:「第20回 神奈川県看護教育フォーラム」(連携企業等:神奈川県看護師等養成機関連絡協議会 相模原)

期間:平成31年3月9日(土) 対象:未定

内容:柳田國生氏による講演「看護職と感性-考える力-」内容の詳細は未定。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

実践的な職業教育を目的とした教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さについて学校関係者評価委員に、評価・ご意見を頂くことで、学校として組織的・継続的な改善を図る。また、その結果を公表することで、学生、保護者、高等学校など関係者・関係団体に適切な説明責任を果たす。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の理念・目的・人材育成像は定められているか ・社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構造を描いているか ・学校における職業教育の特色は明確になっているか ・理念・目的・目標育成人材像・特色などが学生、保護者等に周知されているか
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目標等の沿った運営方針、事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は規則などにおいて明確化され機能しているか ・人事・給与に関する規定は整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか ・教育理念・育成人材像や看護師需給を踏まえた修業年限に応じた教育到達レベルや学習時間の確保は明確か ・カリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・関係施設等、業界団体との連携により、カリキュラムの教育方法の作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な教育が体系づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得の指導体制、カリキュラムの中で体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われているか ・職員の能力開発のための研修が行われているか
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備できているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生の支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場などについて十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取り組みを行っているか ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか ・学生納付金は妥当なものになっているか
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定していると見えるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開監査の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、保健師助産師看護師法、専門学校設置基準の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のため対策が取られているか ・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか ・自己評価結果を公表しているか
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。 ・ボランティアなどの社会活動に参加しているか。
(11)国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ・国際交流を意識した授業科目が設置されているか ・国際的視野を広げるための学習環境を整えているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- ①臨地実習における小児感染症の取り扱いについては、学校関係者評価の意見をもとに今年度から方法を変更した。従来は学生個々のデータを施設ごとに一覧表に作成し実習施設に提出していたが、転記の誤り・学生自身の意識づけも兼ねて今年度より学生自身が健康診断結果を確認し記入・署名・捺印する書式に変更した。学生の実習に対する健康管理の責任を意識づけることになっている。インフルエンザ対策では、11月から随時ワクチン接種することを周知し実習前には全学生がワクチン接種が終了していることを確認していたが、今年度より病院と契約し、一斉に学内で接種することを導入した。実習中の感染症発症発生時の取り扱い(看護学生保険の適応を含め)については、実習打ち合わせ会議において病院側のガイドラインと擦り合わせを行い、十分な確認・共有を図り、かつ学生へのオリエンテーションで周知することで予防行動及び発症時対策の強化を図っている。
- ②異常気象の影響もあるのか地震や台風被害等災害が多く発生している現状を踏まえ、災害時シミュレーションの充実について意見を頂いた。3年次に災害看護を科目立てしているが、1年生のうちから災害対策を考えさせ従来の避難訓練内容の充実を図る必要がある。病院の実習調整会議において災害時シミュレーション演習を行っている施設があり、特に実習中は学生の安全確保対策を優先させた行動をどのようにとるかを施設側と十分に検討していく。
- ③「看護専門職として、どういう看護師を育てたいのか、倫理観を備えた看護師の育成が看護教育ではないか」という意見をいただき、1期生、2期生の卒業生から話をしてもらう機会を設けている。看護学生の時から、先輩の仕事や責任感について話を聞くことは、効果がある。看護学生は、臨地実習で命と向き合い指導いただきながら、大きく成長していることを教員は意識し、その後の指導に活かしていく。
- ④「ボランティア活動の参加を学校が積極的に行わせる意義」については、2020オリンピック、パラリンピック開催を機に、国際マラソン、ヨットレース、トライアスロンなどの救護ボランティアに参加している。そして、地域においては、全学生が認知症予防体操キャラバン隊として、今年度は4つの町内会の高齢者企画に参加を予定しており、ボランティアの参加に積極的である。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
庄司 邦枝	横浜市立市民病院 看護部長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	企業等委員
宇都宮 由美子	東戸塚記念病院 看護部長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	企業等委員
工藤 真由美	東芝林間病院 教育担当・看護師長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	企業等委員
山田 五郎	神奈川県立西湘高等学校 校長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	校長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ 公表時期:毎年9月

URL:<http://jkango.iwasaki.ac.jp/school/disclosure.html>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

・学校に関する教育活動の状況や内容及び資格取得など、学校全体の状況が把握できるような情報提供をすることにより、関連業界等との連携・協力を図り、教育活動の改善や社会的信頼を得る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、教育理念、教育目的、教育目標、学びの特色
(2) 各学科等の教育	定員数、在学学生数、入学者数、修業年限、カリキュラム、カリキュラム時数、成績評価基準、進級・卒業の要件等、学修の成果として取得を目指す資格、卒業生数、国家試験合格者数、就職者数、卒業後の進路
(3) 教職員	教職員数、教職員の組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	臨床実習、就職サポート、施設・設備
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事(年間スケジュール)、キャンパスライフレポート
(6) 学生の生活支援	学生支援の組織(クラス担任制、アドバイザー制)
(7) 学生納付金・修学支援	募集学科・学費、特待生・奨学生制度、指定校特別推薦入学等の案内
(8) 学校の財務	事業報告書、監事監査報告書、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対象表、財産目録
(9) 学校評価	自己点検評価表および学校関係者評価委員会報告書
(10) 国際連携の状況	カリキュラム(国際文化交流)
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://jkango.iwasaki.ac.jp/school/disclosure.html>

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			論理的思考	論理的に思考することや問題解決能力、自己表現力を学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
○			人間工学	医療・看護現場に必要な援助技術における原理・原則の科学的思考に基づく基礎的知識を学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
○			情報科学	看護における情報の取り扱い方、看護に情報を活用するための知識や技術を学ぶ。	2前	30	1	△	○		○			○	
○			研究の基礎	研究のプロセスに基づき、看護研究の計画から発表までの基礎を学ぶ。	2後	30	1	○	△		○		○		
○			教育学	教育の本質を理解して人間の可能性を引き出す方法、健康教育場面においての指導の方法や、効果・評価について学ぶ。	1前	30	1	○	△		○		○		
○			心理学	人間の心や行動を多面的に理解し、看護の実践に必要な心理学の基礎を学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
○			カウンセリング	多様な場面でカウンセリングを活用することを学ぶ。	1前	30	1	○	△		○			○	
○			人間関係論	人間関係の基本を学び、看護実践における人間関係成立に必要な知識を学ぶ。	1後	30	1	○			○			○	
○			医用英語	医療・看護場面で使用する専門用語や表現を理解する。	1後	30	1	○			○			○	
○			生命倫理	医療現場における医療人としての倫理観を考え、生命尊厳について様々な視点から学ぶ。	2後	30	1	○			○			○	
○			国際文化交流	言語を通じて他国に関心を持ち、国際交流の意義や国際協力について学ぶ。	2前	30	2	○	△		○	○		○	
○			芸術と癒し	芸術や文化に触れ、人間の心身の相関について認識を深め、感性を磨き、創造力を高める。	3前	15	1	○	△		○			○	
○			解剖生理学Ⅰ (総論、骨格・筋系、呼吸器、循環器)	人体の構造としくみの概要を理解し、呼吸器系、循環器系について構造と機能を統合して学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
○			解剖生理学Ⅱ (消化吸収、代謝、内分泌)	人体の構造としくみの概要を理解し、神経系、内分泌系、代謝系、感覚器系について構造と機能を統合して学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
○			解剖生理学Ⅲ (腎・泌尿器、脳神経、感覚器、生殖器)	人体の構造としくみの概要を理解し、骨格、筋系、消化器系、腎・泌尿器系、生殖器について構造と機能を統合して学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生化学	生体物質の性質やその代謝を学び、生命維持の基礎的現象を学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
○			薬理学	薬理と生体の相互作用を理解し、薬物療法に関する知識を学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
○			微生物学	病原微生物と人体に及ぼす影響を理解し、免疫と感染予防についての知識を学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
○			病理学	疾病の原因や発生病理および代謝変化の原理を学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
○			治療論Ⅰ（放射線療法、リハビリテーション療法）	放射線療法、リハビリテーション療法の目的・方法について学ぶ。	1後	15	1	○			○			○	
○			治療論Ⅱ（麻酔と手術、救命救急）	麻酔法、救急処置における治療目的を理解し、回復過程を学ぶ。	2後	30	1	○	△		○			○	
○			呼吸器疾病と障害	呼吸器系疾病の病態・診断・治療を学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
○			消化器疾病と障害	消化器系疾病の病態・診断・治療を学ぶ。	1前	30	1	○			○		○	○	
○			循環器疾病と障害	循環器系疾患の病態・診断・治療を学ぶ。	1後	30	1	○			○			○	
○			血液・アレルギー、内分泌・代謝疾病と障害	血液系及びアレルギー系疾患、内分泌・代謝疾患の病態・診断・治療を学ぶ。	1後	30	1	○			○			○	
○			脳中枢神経・運動器疾病と障害	脳・中枢神経疾患及び運動器疾患の病態・診断・治療を学ぶ。	1後	30	1	○			○		○	○	
○			腎泌尿器疾患、感覚器疾患と障害	腎・泌尿器疾患及び感覚器疾患の病態・診断・治療を学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
○			臨床栄養	食の意義と現代の食生活の現状を把握し、健康回復に向けた栄養について学ぶ。	2前	15	1	○			○			○	
○			医療概論	保健医療を統合的に理解し、健康の保持増進のための看護の役割を学ぶ。	1後	15	1	○			○		○	○	
○			家族社会学	社会における家族の機能・役割・問題について学ぶ。	2前	30	1	○			○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			公衆衛生学	医療・保健活動従事者に必要な公衆衛生の意義と概略を学ぶ。	3前	30	1	○			○			○	
○			社会福祉Ⅰ	社会福祉・社会保障制度について学ぶ。	3前	15	1	○			○				○
○			社会福祉Ⅱ	社会福祉・社会保障制度について理解できる。	3後	15	1	○			○				○
○			関係法規	保健・医療・福祉・看護に関する法規を学ぶ。	3前	15	1	○			○		○		
○			看護学概論	看護の基本概念を理解し、保健・医療・福祉において看護の機能と役割を学ぶ。	1前	30	1	○			○		○		
○			看護の基本技術 (コミュニケーション・記録・報告)	看護場面に共通する看護の方法を理解し、看護技術を習得する。	1前	15	1	○	△		○		○		
○			フィジカルアセスメント	看護場面に共通する看護の方法を理解し、フィジカルアセスメント能力を養い、バイタルサインの根拠に基づいた技術を習得する。	1前	30	1	○	△		○		○		
○			日常生活の援助Ⅰ (環境・活動と休息)	看護の方法を理解し、日常生活の援助に必要な看護技術を実践できる援助技術を学ぶ。	1前	30	1	○	△		○		○		
○			日常生活の援助Ⅱ (清潔・衣生活)	看護の方法を理解し、日常生活に必要な看護実践ができる援助技術を学ぶ。	1前	30	1	○	△		○		○		
○			日常生活の援助Ⅲ (食事・排泄)	看護の方法を理解し、日常生活に必要な看護実践ができる援助技術を学ぶ。	1前	30	1	○	△		○		○		
○			診療の補助技術Ⅰ (電法・吸引・吸入)	診療の補助に必要な看護技術を実践できる能力を学ぶ。	1後	30	1	△	○		○		○		
○			診療の補助技術Ⅱ (与薬)	看護の方法を理解し、診療の補助に必要な看護技術を実践できる看護技術を学ぶ。	1後	30	1	△	○		○		○		
○			臨床看護総論	看護の対象を理解し、あらゆる健康レベルの看護について学ぶ。	1後	30	1	○			○		○		
○			看護過程	看護過程の意義を理解し、看護過程を展開する基礎を学ぶ。	1後	30	1	○	△		○		○		
○			基礎看護学実習Ⅰ	対象の療養環境を理解して日常生活援助を実践する基礎的能力を養う。	1後	45	1			○	○		○		○

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			基礎看護学実習Ⅱ	対象の基本的欲求に基づいて看護を実践するための基礎的能力を養う。	2前	90	2			○		○			○
○			成人看護学概論	成人期にある対象の特徴を統合的に理解し、健康保持・増進および健康問題にかかわる諸問題を把握し、看護を実践するための基礎を学ぶ。	1後	15	1	○			○		○		
○			呼吸・循環機能障害患者の看護	成人期にある対象の呼吸・循環機能障害の看護の基礎を学ぶ。	2前	30	1	○			○		○		
○			消化吸収・代謝機能障害患者の看護	成人期にある対象の消化吸収・栄養・代謝・内分泌機能障害の看護の基礎を学ぶ。	2前	30	1	○			○		○		
○			排泄・血液・造血器機能障害患者の看護	成人期にある対象の排泄・血液・造血器機能障害の看護を実践するための基礎を学ぶ。	2前	30	1	○			○		○		
○			脳神経・運動器・感覚器機能障害患者の看護	成人期にある対象の脳神経・性・感覚器機能障害の看護の基礎を学ぶ。	2前	30	1	○			○		○		
○			成人看護事例演習(急性期・慢性期)	成人期にある対象の特徴を統合的に理解し、看護を実践するための基礎を学ぶ。	2後	30	1	△	○		○		○		
○			老年看護学概論	老年期にある対象の特徴と健康生活への看護の役割を学ぶ。	1後	30	1	○	△		○		○		
○			高齢者の日常生活と看護	高齢者の特性を理解し、基本的な日常生活援助を学ぶ。	2前	30	1	○	△		○		○		
○			健康障害のある高齢者の看護	生活機能障害のある高齢者の特徴と看護の方法を学ぶ。	2前	30	1	○					○		
○			老年看護事例演習	高齢者の特徴を統合的に理解し、看護を実践するための基礎を学ぶ。	2後	15	1	△	○		○		○		
○			小児看護学概論	小児看護の対象の特徴を統合的に理解し、成長発達を促す看護の基礎を学ぶ。	1後	30	1	○	△		○		○		
○			子どもの発達段階に応じた看護	小児の成長発達を促す看護と健康を障害された小児および家族の看護の基礎を学ぶ。	2前	30	1	○	△		○		○		
○			健康障害をもつ子どもの看護	健康を障害された小児および家族の看護に必要な基礎を学ぶ。	2前	30	1	○			○		○	○	
○			小児看護事例演習	小児の特徴を統合的に理解し、看護を実践するための基礎を学ぶ。	2後	15	1	△	○		○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			母性看護学概論	母性看護の対象の特徴を理解し、女性のライフサイクルの健康について学ぶ。	1後	30	1	○			○		○		
○			妊娠期と分娩期の看護	妊娠・分娩期の対象および家族の健康支援の看護を学ぶ。	2前	30	1	○	△		○		○		
○			産褥期と新生児看護	産褥期にある対象と新生児を理解し、対象および家族の健康支援の看護を学ぶ。	2前	30	1	○	△		○		○		
○			周産期事例演習	産褥期にある対象の特徴を統合的に理解し、看護を実践する基礎を学ぶ。	2後	15	1	△	○				○		
○			精神看護学概論	精神の健康と保持増進・心の健康問題について理解できる基礎を学ぶ。	1後	30	1	○			○			○	
○			精神神経疾患と治療	精神の障害と看護の基礎を学ぶ。	2前	30	1	○			○			○	
○			精神障害をもつ人の看護	精神に障害がある人の特徴を理解し、看護の基礎を学ぶ。	2前	30	1	○			○			○	
○			精神看護事例演習	精神に障害のある人を統合的に理解し、看護を実践するための基礎的知識を学ぶ。	2後	15	1	△	○		○			○	
○			成人看護学実習Ⅰ	成人期にある対象の特徴を理解し、健康課題に応じた看護（セルフケア再獲得）を実践できる能力を養う。	2後	90	2			○		○	○		○
○			成人看護学実習Ⅱ	周手術期にある対象を理解し、合併症の予防と早期回復・日常生活再構築に向けた看護を実践できる能力を養う。	3通	90	2			○		○	○		○
○			成人看護学実習Ⅲ	治療による回復が期待できない状況にある対象及び家族を理解し、身体的・精神的・社会的・霊的苦痛の緩和に向けた看護を実践できる能力を養う。	3通	90	2			○		○	○		○
○			老年看護学実習Ⅰ	老年期にある対象の生活史から価値観・生きがい、加齢が生活に及ぼす影響を理解し、自立支援できる基礎的能力を養う。	2後	90	2			○		○	○		○
○			老年看護学実習Ⅱ	老年期にある対象の生活機能を理解し、疾病や健康問題を抱えながら生活する高齢者の価値観・信条に沿った看護を実践できる能力を養う。	3通	90	2			○		○	○		○
○			小児看護学実習	小児期にある対象を理解し、成長発達段階・健康段階に応じた看護を実践できる基礎的能力を養う。	3通	90	2			○		○	○		○
○			母性看護学実習	産褥期にある母性の特徴および日新生児の特徴を理解し、母性および新生児に必要な看護と保健指導を実践できる基礎的能力を養う。	3通	90	2			○		○	○		○

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			精神看護学実習	精神に障害をもつ人を理解し、精神障害者の健康回復に応じた看護が実践できる基礎的能力を養う。	2後	90	2			○		○		○	
○			在宅看護概論	地域で生活しながら療養する人々とその家族の看護の基礎を学ぶ。	1後	30	1	○	△		○		○		
○			地域で生活している人の看護	在宅看護に必要な日常生活援助技術を学ぶ。	2前	30	1	○	△		○		○		
○			在宅で療養する人の看護	医療依存度の高い在宅療養者の看護の基礎を学ぶ。	2前	30	1	○			○		○		
○			在宅看護事例演習	在宅における看取りの看護を学ぶ。	2後	15	1	○	△		○		○		
○			看護管理	看護の機能、看護師の役割を遂行するための看護管理の基礎を学ぶ。	3前	15	1	○	△		○		○		
○			医療安全	安全な医療を提供するための基礎を学ぶ。	2後	15	1	○	△		○		○		
○			災害看護	災害直後から支援できる看護の基礎を理解し、災害時における看護の役割を学ぶ。	3前	15	1	○	△		○		○		
○			臨床看護の実践	看護技術を統合し、実践する基礎を学ぶ。	3後	15	1	△	○		○		○		
○			看護理論	臨地実習で展開した看護を看護理論化の理論の特徴をふまえ、看護の本質を学ぶ。	3前	15	1	○	△		○		○		
○			看護研究	看護を研究のプロセスに基づき、看護研究の基礎を学ぶ。	3前	30	1	△	○		○		○		
○			在宅看護論実習	地域で生活している療養者と家族への理解を深め、保健・医療・福祉の連携と、対象に応じた看護を実践するための基礎的能力と態度を養う。	3通	90	2			○		○	○	○	
○			統合実習	看護実践に用いられる判断や行動、チームとしての機能の在り方などを主体的に学び、看護実践能力を養う。	3後	90	2			○		○	○	○	
合計				88科目		100単位時間(3000単位)									
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
全ての単位修得ができていないこと。科目認定試験の受験資格要件は授業時間の2/3以上の出席が満たされていること。								1学年の学期区分		2期					
								1学期の授業期間		41週					

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。